

## 平成28年度第8回清里区地域協議会次第

日 時：平成28年12月21日(水)

午後4時00分から

場 所：清里区総合事務所 第3会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 所長あいさつ

### 4. 報告

- (1) 平成28年度上越市地域活動支援事業の実績報告について  
・地域防犯力・環境意識向上活動事業（清里区平成町内会）

資料 1

### 5. 協議

- (1) 清里区に係る平成29年度上越市地域活動支援事業の採択  
方針案について

資料 2

### 6・その他

- (1) 第9回清里区地域協議会の開催について

日 時： 月 日 ( ) 時 分から

会 場：清里区総合事務所 第3会議室

### 7 閉 会

第3号様式

補助事業実績報告書

下記のとおり補助事業を完了しましたので報告します。

平成28年 11月 16日

(宛先)上越市長

申請者	住所	上越市清里区		
	氏名又は は名称	清里区 平成町内会		
補助金の名称	上越市地域活動支援事業補助金			
補助金の交付 決定額	468,000円	同 確定額	※	468,000円
補助事業の完了 年月日	平成28年11月10日	審査	※	H28年11月16日
事業の経過 及び結果の概要	地域防犯力・環境意識向上活動として、①毎月10日定期的な防犯パトロール実施 ②毎月防犯チラシの配布 ③防犯教室の開催 ④防犯灯のLED化(6月、町内会管理の防犯灯22灯LED器具に取替工事)を推進。地域住民の防犯意識・環境意識の向上を図ることができた。			
事業費精算内訳				
	区分	予算額	決算額	説明
収入	市補助金	468,000円	468,000円	支出内訳について ◆防犯灯LED取替工事費 東芝LED防犯灯(自動点滅器付) 16W LEDK-70927WNP-LS1 @24,300×22灯 ◆自主防犯パトロール 毎月、町内会会員10~13名で 自主的に実施、経費はゼロ ◆防犯教室 清里駐在所所長を講師に招き 開催、経費はゼロ ◆防犯チラシ 毎月、会員が作成し回覧で配布 経費はゼロ
	自主財源	66,600円	66,600円	
	計	534,600円	534,600円	
支出	防犯灯LED 取替工事費	534,600円	534,600円	
	自主防犯パ トロール	0円	0円	
	防犯教室	0円	0円	
	防犯チラシ	0円	0円	
	計	534,600円	534,600円	
収支差引額		0円		
その他	事業結果概要書、記録写真、領収書等を添付			



起案	28年11月16日	決裁	年月日
ファイル名		保存	5年
FD		担当	
<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (理由: 条例第6条第1号該当) <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開: 平成 年 月 日)			

清里区総合事務所  
総務・地域  
振興グループ

上越市地域活動支援事業 事業結果概要書

(宛先) 上越市長

事業の名称	地域防犯力・環境意識向上活動 事業		
団体等の名称及び代表者氏名	(名称) 清里区 平成町内会 (代表者)	団体等の所在地	上越市清里区 平成

(1) 採択を受けた自治区、事業費

採択を受けた自治区名	清里区
事業費	事業費 535千円 (補助金交付決定額 468千円)

(2) 事業実施の内容 (事業の実施時期、場所、回数、内容、参加者数など)

<p>1 防犯灯、LED照明への取替 地域防犯力の強化及び環境負荷の低減を図るため、LED化を推進。</p> <p>①実施内容 町内会管理の防犯灯 22 灯を取替実施 ②実施時期 6月2日</p> <p>2 防犯パトロールの実施 自主防犯活動の定着を図り、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すため、自主的に毎月実施。</p> <p>①実施人数 町内会役員含む会員 10～13名 ②実施内容 毎月10日の日、夜間に防犯パトロールを実施した。</p> <p>時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月10日(日) 20:00～ 10名参加</li> <li>・5月10日(火) 20:00～ 10名参加</li> <li>・6月10日(金) 20:00～ 11名参加</li> <li>・7月10日(日) 20:00～ 11名参加</li> <li>・8月10日(水) 20:00～ 12名参加</li> <li>・9月10日(土) 20:00～ 13名参加</li> <li>・10月10日(月) 19:00～ 12名参加</li> <li>・11月10日(木) 19:00～ 10名参加</li> </ul> <p>3 防犯教室の実施 「地域の安全は自ら守る」という認識の下、犯罪の防止に配慮した安全・安心・快適なまちづくりの実現を目指し、地域の防犯力の向上を図るため、防犯教室を開催。</p> <p>①実施内容 ・清里駐在所所長を招聘し、防犯対策を受講 ・防犯に対する町内会員のとのざっくばらんな意見交換の場を設けた ②実施時期 7月17日(日) 17:00～18:00 22名参加</p>
---

(「事業の内容」続き)

4 防犯意識啓発チラシの配布

防犯意識の高揚を目的に啓発チラシを作成し、配布した。

- ①実施内容 毎月1回、回覧板で告知配布  
②実施時期 4月～11月配布

- ③配布数 回覧部数11部/月(全世帯に回覧)  
(作成した防犯チラシを添付します)

5 環境美化活動(クリーン活動)

- ①参加者 町内会会員  
小中学生の子どもたちにも参加促進

- ②実施内容 ・春のクリーン活動 5月15日(日)6:30～実施  
参加者 大人70名 子供5名 計75名  
・夏のクリーン活動 7月24日(日)6:30～実施(梅雨明け)  
参加者 大人60名 子供5名 計65名  
・秋のクリーン活動 10月2日(日)6:30～実施(100kmマラソン前)  
参加者 大人65名 子供5名 計70名

(3) 事業評価(効果・成果など)

- A: 計画どおり実施でき、予想以上の成果を得られた  
B: ほぼ計画どおり実施でき、予想していた程度の成果を得られた  
C: 計画どおりに実施することができず、予想していた程度成果を得られなかった  
(いずれかに○をつけてください)

【評価】

- ◆ 当町内会は、比較的新しい町内会であるため、隣近所以外の人と接することが少なく、100世帯の町内会全体の様子が分からない人が多く暮らしているのが実情である。「防犯パトロール」を10名～13名の参加により毎月継続して実施したことにより、夜間留守のお宅や防犯灯の設置個所や明るい場所、暗い場所、死角となる場所、犬の散歩をしている人等様々な町内の夜の様子が発見でき、防犯活動を定着させるための参考となった。  
また、この活動により、参加者同士の結束が生まれ地域コミュニティの形成にも役立った。
- ◆ クリーン活動では、子供のうちから町内会の環境美化に関わってもらおうと、子供たちの参加を促し、地域の一員として、子供ができる地域活動への参画意識の高揚気運の醸成が図られた。
- ◆ 防犯灯をLED器具に交換できたことにより、上記のように、地域防犯力強化意識及び環境意識の向上に繋がってきている。  
また、LED化により、明るい街並みとなるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の抑制(約70%削減)、省電力化(約63%節電)、長寿命化(5.5年→13.5年、約2.5倍)が、間違いなく図られ、環境負荷の低減に寄与できるものとなった。

(4) 評価を踏まえた今後の活動の見通し

「地域防犯力強化・環境意識向上」という目的が毎年継続して達成されるよう、本年度の防犯灯のLED化を契機に、次年度以降も本活動の推進を継続し、町内会の一人でも多くの方への防犯意識及び環境意識の定着化を図り、コミュニケーションのとれた、明るい健全な町内会になるよう取り組んでいきます。

(注) 記入内容が多くなる場合は、適宜ページを増やしてください。

## (5) 事業の収支決算書

## ア 収入の部

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	説 明
上越市地域活動支援 事業費補助金	468,000	468,000	
平成町内会自主財源	66,600	66,600	
合 計	534,600	534,600	

## イ 支出の部

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	説 明
①防犯灯LED 取替工事費	534,600 円	534,600 円	◆防犯灯 LED 取替工事費 東芝 LED 防犯灯 (自動点 滅器付) 16WLEDK-70927WNP-LS1 @24,300×22 灯
②自主防犯 パトロール	0 円	0 円	◆自主防犯パトロール 毎月 10 日、町内会会員 10～13 名で自主的に実 施、経費はゼロ
③防犯教室	0 円	0 円	◆防犯教室 清里駐在所所長を講師に 招き 7 月 17 日に受講予 定、経費はゼロ
④防犯チラシ 作成配布	0 円	0 円	◆防犯チラシ 毎月、会員が作成し回覧 で配布、経費はゼロ。
合 計	534,600 円	534,600 円	

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 事業の内容が分かる書類 (写真・チラシ・プログラムなど)
- (2) 領収書等の写し

## 平成町内会 防犯教室・座談会

- ◆平成 28 年 7 月 17 日(日)実施
- ◆会場：清里スポーツセンター2階
- ◆参加者：町内会会員 22 名
- ◆講師：清里駐在所長

### 1 講義内容

- ① 住まいの安全対策  
どろぼう被害に遭わないために、鍵かけの習慣化
- ② 特殊詐欺に遭わないための注意点

### 2 質疑応答

- ① 不審者、不審車両への対応について
- ② 夜間、公園や駐車場などでの、大声を出し、夜遊びしている迷惑者への対応
- ③ パトカーでの町内巡回を

### ●防犯教室の様子





清里区平成町内会  
防犯灯LED化工事

[整理番号] 269

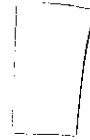
[取付柱] NTT柱

[柱番号]

上田島分線13西14南2  
(菅原幹15右15)

施工前

施工年月 平成28年6月



清里区平成町内会  
防犯灯LED化工事

[整理番号] 269

[取付柱] NTT柱

[柱番号]

上田島分線13西14南2  
(菅原幹15右15)

施工後

器具

製造者 東芝ライテック㈱

型式 LEDK-70927WNP-LS1

施工年月 平成28年6月



平成28年12月8日

清里区地域協議会  
会長 笹川 幹 男 様

清里区総合事務所長 江口 俊 治

清里区に係る平成29年度の地域活動支援事業の採択方針案の  
協議について（依頼）

標記の件について、清里区に係る採択方針について地域協議会として案を取りまとめ  
いただくようお願いします。

## 清里区に係る平成 29 年度地域活動支援事業の採択方針案等について(案)

### 1 地域活動支援事業の目的

身近な地域における課題解決や地域の活力を向上するため、住民の自発的・主体的な地域活動を推進する。

### 2 清里区の採択方針

《優先して採択する事業》

清里区の地域課題の解決や地域の活性化に取り組む活動を支援します。「私たちの地域を、もっと住みやすくする」ために、地域住民等が自主的・主体的に取り組む、新規性・発展性のある事業を優先して採択します。

- (1) 地域の健康福祉、青少年の健全育成を図る事業
- (2) 地域の歴史文化、スポーツ活動を図る事業
- (3) 地域の環境改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- (4) 地域資源を活かした地域振興及び地域を担う人づくりを図る事業
- (5) 地域の安全・安心を図る事業

《その他の事業》

優先して採択する事業以外に、地域の課題を主体的に捉え、広く地域の活性化につながる事業

### 3 審査項目

項目	内容	審査の方法
ア 基本審査	・提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。	適否を確認
イ 採択方針	・提案事業が「優先して採択する事業・その他の事業に該当するかどうか」を確認する。	適否を確認
ウ 共通審査基準	・提案事業が「共通審査項目の審査基準を満たしているか」を視点を採点する。	各項目を 5 点満点で採点

[共通審査基準]

審査項目	審査基準	配点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。</li> <li>・全市的な方向性と合致しているか。</li> <li>・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。</li> </ul>	5 点
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情や住民要望に対応したものか。</li> <li>・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。</li> <li>・緊急性の高い提案事業であるか。</li> <li>・ほかの方法で代替できないものであるか。</li> </ul>	5 点
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。</li> <li>・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。</li> <li>・資金調達の規模や時期に無理はないか。</li> </ul>	5 点

④参加性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか。	5点
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。	5点
合 計		25点

#### 4 補助率等に関する事項

##### (1) 補助率

- ・補助率は、補助対象経費の100%以内とし、審査の結果、申請金額の減額や補助率を引き下げる場合がある。
- ・備品購入については、当該金額の補助率を2/3以内とし、千円未満を切り捨てた額とする。  
なお、備品購入を行う場合は、レンタル等で導入費用を節減できない理由や、後年度の活用予定、管理体制を明確にした任意の書類を申請時に添付する。

##### (2) 補助金額の上限及び下限

- ・補助金額は1件5万円以上とする。ただし、千円未満を切り捨てた額とする。

#### 5 審査方法及び採択基準

- ・書類審査のほか、プレゼンテーションを原則として行う。

[審査方法]

##### ①書類審査

##### ②提案者によるプレゼンテーション

##### ③採点票の記入

- ・各委員（無記名）は、評価結果を採点票に記入する

##### ④採択基準

項 目	審査の方法	採 点 等
ア 基本審査	適否を確認	・審査する委員の過半数が、「不適合」として場合は不採択とする。
イ 採択方針	適否を確認	・審査する委員の過半数が、「不適合」として場合は不採択とする。
ウ 共通審査基準	各審査項目 5点満点で 採点	・各項目それぞれ5点満点とし、傾斜配点はしない。 ・採点の目安（5点「優れている」・4点「やや優れている」・3点「普通」・2点「やや劣っている」・1点「劣っている」）とする。 ・審査する委員全員の合計点の平均点が、15点未満の場合は不採択とする。

##### ⑤採択すべき事業及び助成金額の決定

- ・共通審査基準の採点の高いものから順に採択すべき事業に決定する。その際に、事業費の内訳を精査し助成金額を決める。

⑥事業提案者への地域協議会の意見の取りまとめ

- ・採択すべき事業について、採択の条件、事業の執行上配慮すべき点について意見を取りまとめる。
- ・採択すべきでない事業について、採択しない理由について意見を取りまとめる。

6 スケジュール

- ①平成 29 年度採択方針案決定 月 日 ( ) 第 回地域協議会
- ②平成 29 年度採択方針決定 月 日 ( )
- ③事前相談 3月 1日 (水) から 3月 31日 (金) 予定  
(※相談日時を事前にご連絡ください)
- ④提案事業募集受付 4月 1日 (土) から 4月 21日 (金) 予定
- ⑤地域協議会での審査
- ・書類審査 (提案書配付) 月 日 ( ) ※5月上旬
  - ・プレゼンテーション 月 日 ( ) ※5月中旬 第 回地域協議会
- ⑥採択すべき事業等の決定 月 日 ( ) ※5月下旬 第 回地域協議会
- ⑦追加募集の実施
- ・1次募集事業の審査終了後、改めて実施の有無等について協議する。

(参考 H28)

- ①平成 28 年度採択方針案決定 1月 21日 (木) 第 8 回地域協議会
- ②平成 28 年度採択方針決定 1月 21日 (木)
- ③事前相談 3月 14日 (月) から 3月 31日 (木)
- ④提案事業募集受付 4月 1日 (金) から 4月 22日 (金)
- ⑤地域協議会での審査
- ・提案書 (写し) の送付 5月 18日 (水)
  - ・プレゼンテーション 5月 26日 (木) 第 3 回地域協議会
- ⑥採択すべき事業の決定 6月 2日 (木) 第 4 回地域協議会
- ⑦追加募集の実施決定 6月 2日 (木) //
- ⑧追加提案事業募集受付 6月 15日 (水) から 6月 30日 (木)
- ⑨地域協議会での審査
- ・提案書 (写し) の送付 7月 5日 (火)
  - ・プレゼンテーション 7月 11日 (月) 第 5 回地域協議会
- ⑩採択すべき事業の決定 7月 11日 (月) //

## 平成28年度 清里区の採択方針

清里区の地域課題の解決や地域の活性化に取り組む活動を支援します。

「私たちの地域を、もっと住みやすくする」ために、地域住民等が自主的・主体的に取り組む、新規性・発展性のある事業を優先して採択します。

### 1 優先して採択する事業

- (1) 地域の健康福祉・青少年の健全育成を図る事業
- (2) 地域の歴史文化・スポーツ活動を図る事業
- (3) 地域の環境改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- (4) 地域の資源を活かした地域振興及び地域を担う人づくりを図る事業
- (5) 地域の安全・安心を図る事業

### 2 その他の事業

優先して採択する事業以外に、地域の課題を主体的に捉え、広く地域の活性化につながる事業

## 【運用規程】

### 1 補助率・補助限度額等

- (1) 補助率は、補助対象経費の100%以内とし、審査の結果、申請金額の減額や補助率を引き下げる場合がある。

ただし、備品購入については、当該金額の補助率を2/3以内とし、千円未満を切り捨てた額とする。

また、備品購入を行う場合は、レンタル等で導入費用を節減できない理由や、後年度の活用予定、管理体制を明確にした任意の書類を申請時に添付する。

- (2) 補助金額は1件5万円以上とする。

ただし、千円未満を切り捨てた額とする。

### 2 募集期間

平成28年4月1日（金）から4月22日（金）まで

※事前相談は、平成28年3月14日（月）から3月31日（木）まで

### 3 審査方法及び採択基準

- (1) 書類審査のほか、プレゼンテーションを原則として行う。
- (2) 基本審査の審査する委員の過半数が「不適合」とした場合は不採択とする。
- (3) 共通審査基準は、各項目それぞれ5点満点とし、傾斜配点はしない。
- (4) 共通審査基準の審査する委員全員の平均点が15点未満の場合は不採択とする。
- (5) 事業は、優先して採択する事業のうち共通審査基準の評点の高いものから順に採択する。

## 平成29年度 清里区の採択方針案（案）

清里区の地域課題の解決や地域の活性化に取り組む活動を支援します。

「私たちの地域を、もっと住みやすくする」ために、地域住民等が自主的・主体的に取り組む、新規性・発展性のある事業を優先して採択します。

### 1 地域活動支援事業の目的

身近な地域における課題解決や地域の活力向上に向け、住民の自発的・主体的な地域活動を推進する。

### 2 優先して採択する事業

- (1) 地域の健康福祉・青少年の健全育成を図る事業
- (2) 地域の歴史文化・スポーツ活動を図る事業
- (3) 地域の環境改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- (4) 地域の資源を活かした地域振興及び地域を担う人づくりを図る事業
- (5) 地域の安全・安心を図る事業

### 3 その他の事業

優先して採択する事業以外に、地域の課題を主体的に捉え、広く地域の活性化につながる事業

## 【運用規程】

### 1 補助率・補助限度額等

- (1) 補助率は、補助対象経費の100%以内とし、審査の結果、申請金額の減額や補助率を引き下げる場合がある。

ただし、備品購入については、当該金額の補助率を2/3以内とし、千円未満を切り捨てた額とする。

また、備品購入を行う場合は、レンタル等で導入費用を節減できない理由や、後年度の活用予定、管理体制を明確にした任意の書類を申請時に添付する。

- (2) 補助金額は1件5万円以上とする。

ただし、千円未満を切り捨てた額とする。

### 2 事前相談（予定）

平成29年3月1日（水）から3月31日（金）※相談日時の事前連絡

### 3 募集期間（予定）

平成29年4月1日（土）から4月21日（金）

### 4 審査方法及び採択基準

- (1) 書類審査のほか、プレゼンテーションを原則として行う。
- (2) 基本審査、採択方針の審査は、地域活動支援事業の目的、清里区の採択方針それぞれについて、審査する委員の過半数が「不適合」とした場合は不採択とする。
- (3) 共通審査基準は、各項目それぞれ5点満点とし、傾斜配点はしない。
- (4) 共通審査基準の審査する委員全員の合計点の平均点が15点未満の場合は不採択とする。
- (5) 事業は、優先して採択する事業のうち共通審査基準の評点の高いものから順に採択する。